



発行 八幡市役所
〒614-8501
京都府八幡市八幡町内75
電話 (075)983-1111
FAX (075)982-7988
http://www.city.yawata.kyoto.jp/
編集 政策推進部
秘書政策室秘書課



人口 7万4156人 (前年度比19人減)
男: 37,648人 女: 37,767人
世帯 2万8619世帯
動き 出生 56人 死亡 38人 (6月分) 転入 206人 転出 243人



力を合わせて威勢よく

男山甲「校内たいこ祭り」

さあ、よさあー威勢のよい掛け声がよびかかっています。男山中学校で7月16日、「校内たいこ祭り」が行われ、男山中学校の全校生徒と中級小学校6年生が園形みこしを担いでグラウンドを練り歩きました。また、南ヶ丘、南ヶ丘第二保育園、八幡幼稚園の園児たちも手づくりのみこしを担いで参加し、総勢約1,000人で盛り上がりました。

この行事は、高民神社の「太鼓祭り」を模したもので、生徒たちが地域文化を理解することが目的です。この日は「南ヶ丘子どもたいこ祭り実行委員会」がみこし3基を中学校に貸し出し、担ぎ手の実演もしました。

つまった保護者、卒業生たちの応援を受け、生徒がみこしを担ぐと、みこしの上に乗った「あぶて」が威勢よく声を上げて、お囃子を叩きながら、懸命に約300メートルも走るみこしを支えました。男山中学校の生徒は、「みんなが力を合わせて楽しめるのがたいこ祭りのいいところ」と話していました。

全国消費実態調査

国民の暮らし向きを支持の面から総合的にとらえ、我が国の水準や傾向を明らかにする調査です。8月から調査日が各家庭を訪問します。【問い合わせ】総務情報課

人事異動

7月20日付
市は、1月20日付で組織機構の改正に伴う人事異動を行いました。異動の概要は以下の通りです。

教育委員会

大岡さん
教育委員会として活動していた大岡さん(仮名)が、男山地区で活動していた。大岡さんは、八幡市を代表して、教育委員会に推薦された。

環境審議会委員を募集

市民の諮問機関である「八幡市環境審議会」の委員を次のとおり募集します。

- 募集対象 環境問題に関心のある市内在住の主婦
- 募集人数 1名 ※今回「主婦の区分」を募集
- 応募方法 「八幡市の環境」をテーマに800字以内のレポートを作成し、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、提出して下さい。
- 応募先 環境保全課(〒614-8501 八幡市八幡町内75)
- 応募締切 平成16年8月10日(火) 必着

地域省エネアドバイザー特定委員を募集

市内における省エネルギーを積極的に推進するため、「八幡市地域省エネルギービジョン」を策定することになり、策定委員会の委員を次のとおり募集します。

- 募集対象 省エネルギーに関心のある市内在住の大学生及び小学生・中学生の子どもの持つ主婦
- 募集人員 各1名 ※大学生及び小学生・中学生の子どもの持つ主婦の区分を募集
- 応募方法 「私の省エネ」をテーマに800字程度のレポートを作成し、住所、氏名、生年月日、電話番号(大学生は学校名)を記入の上、提出して下さい。
- 応募先 環境保全課(〒614-8501 八幡市八幡町内75)
- 応募締切 平成16年8月10日(火) 必着

10月24日 2004八幡ふれあい祭り

八幡ふれあい祭り実行委員会では、2004八幡ふれあい祭りの開催とフリーマーケットの出店者を募集します。

- 開催日時 10月24日(日) 10時～17時
- 開催場所 八幡市市民センター(〒614-8501 八幡市八幡町内75)
- 出店料 1,500円(フリーマーケットは別)
- 申し込み 9月10日(金)まで 市民自治・安全課内
- 申し込み 9月17日(金)まで 市民自治・安全課内



学校づくりに意見、提案する子ども会議の初代会

市民参画で学校づくりを

市民委員会、子ども会議が発足

市内小中学校の再編整備など学校改革について、市民が積極的に関与し、意見交換できる「市民委員会」と、市内小中学校、中学校、高校の児童、生徒から学校づくりへの意見を求める「子ども会議」が発足しました。子どもたちの成長を地域全体で支える八幡らしい学校づくりの取組が盛り込まれています。

市民委員会は、昨年10月に「八幡市教育委員会」から依頼を受け、市内小中学校、中学校、高校の児童、生徒から学校づくりへの意見を求める「子ども会議」が発足しました。子どもたちの成長を地域全体で支える八幡らしい学校づくりの取組が盛り込まれています。

平和への想い、心に抱いて

核兵器の廃絶を願う

平和への想い、心に抱いて核兵器の廃絶を願う。市内の平和推進事業として、市民が積極的に参加し、核兵器の廃絶を願う。

秘密漏えいに厳しく対処

個人情報保護条例を改正

秘密漏えいに厳しく対処。個人情報保護条例を改正し、個人情報の保護を強化する。

市長のメッセージ

市長のメッセージ。市民への教育の配慮から地域内を全面整備されました。市長のメッセージを掲載します。

大岡さん

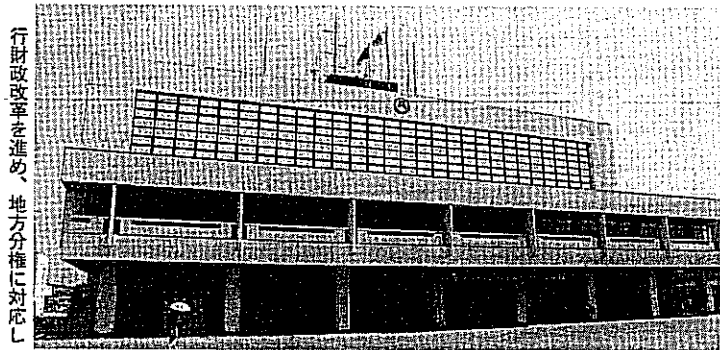
大岡さん。教育委員会として活動していた大岡さんが、男山地区で活動していた。

流れ橋まつり

日時 8月22日(日) 小雨決行
15時～21時
会場 木津川流れ橋周辺 四季彩園
内容
●魚つかみ大会
木津川の清流で鮎やワナギの手づかみと投網の実演
1回目: 15時20分～16時 2回目: 16時20分～17時
参加対象 小中学生(低学年は保護者同伴)
参加申込 当日現地にて14時30分から受付(各回先着50人)
参加費200円
●光のイルミネーション(点灯時間: 19時30分～21時)
イルミネーションで流れ橋を飾り、キャンドルと竹うそで幻想的な川辺を創り出します
●映画会(上映時間: 15時～19時)
時代映画を上映(四季彩園研修棟)
●親子ふれあいイベント(開催時間: 15時～19時)
ヨーヨーつり・金魚すくい等(四季彩園)

各区が変りました

施行区域 京東第一・スズラン・美山山地区
旧町名 松井梅谷・松井手水谷・松井野野原
新町名 欽明中央(あきあけのまち)
効力発生日 平成16年7月30日
欽明中央



行政改革を進め、地方分権に対応し

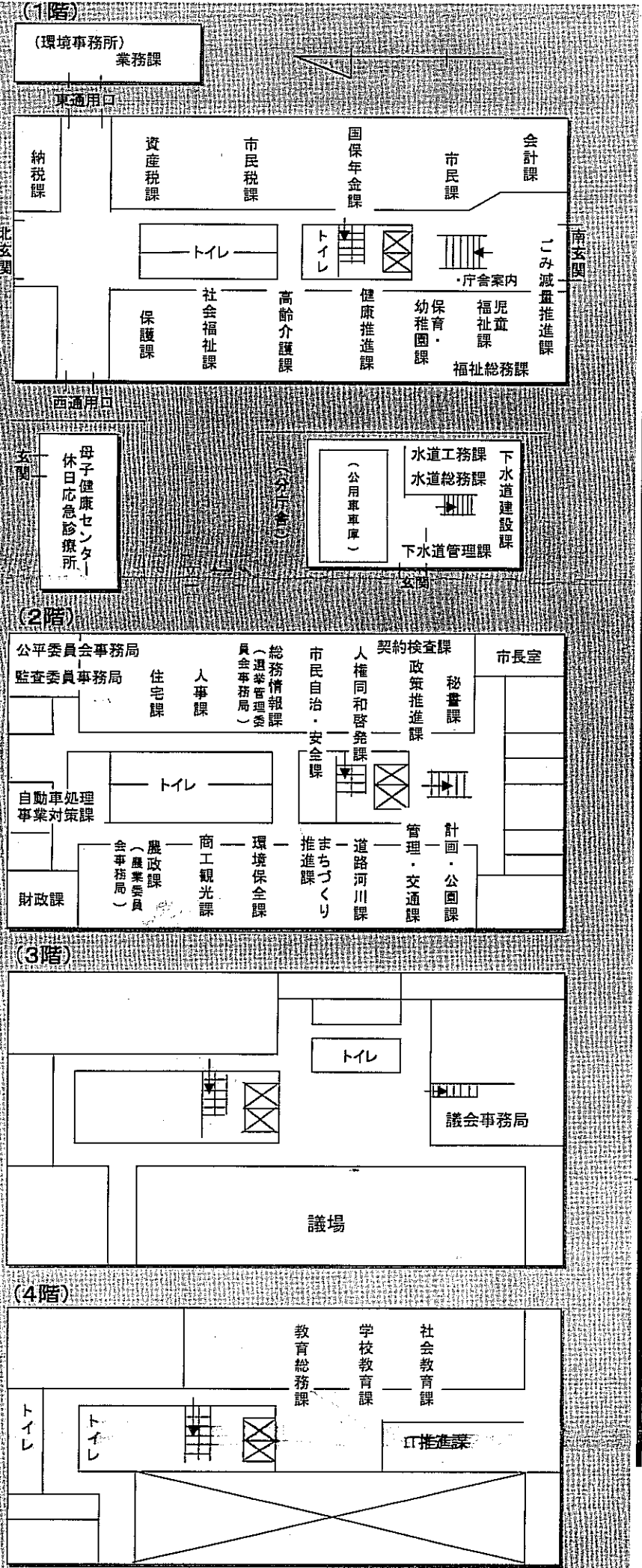
組織改正 まちづくりへ体制強化

市は、第3次八幡市総合計画の総括と次期総合計画の策定に取り組み、行政改革を強力に推進する組織とするため、7月20日付けで組織機構の改正を行いましたので、お知らせします。

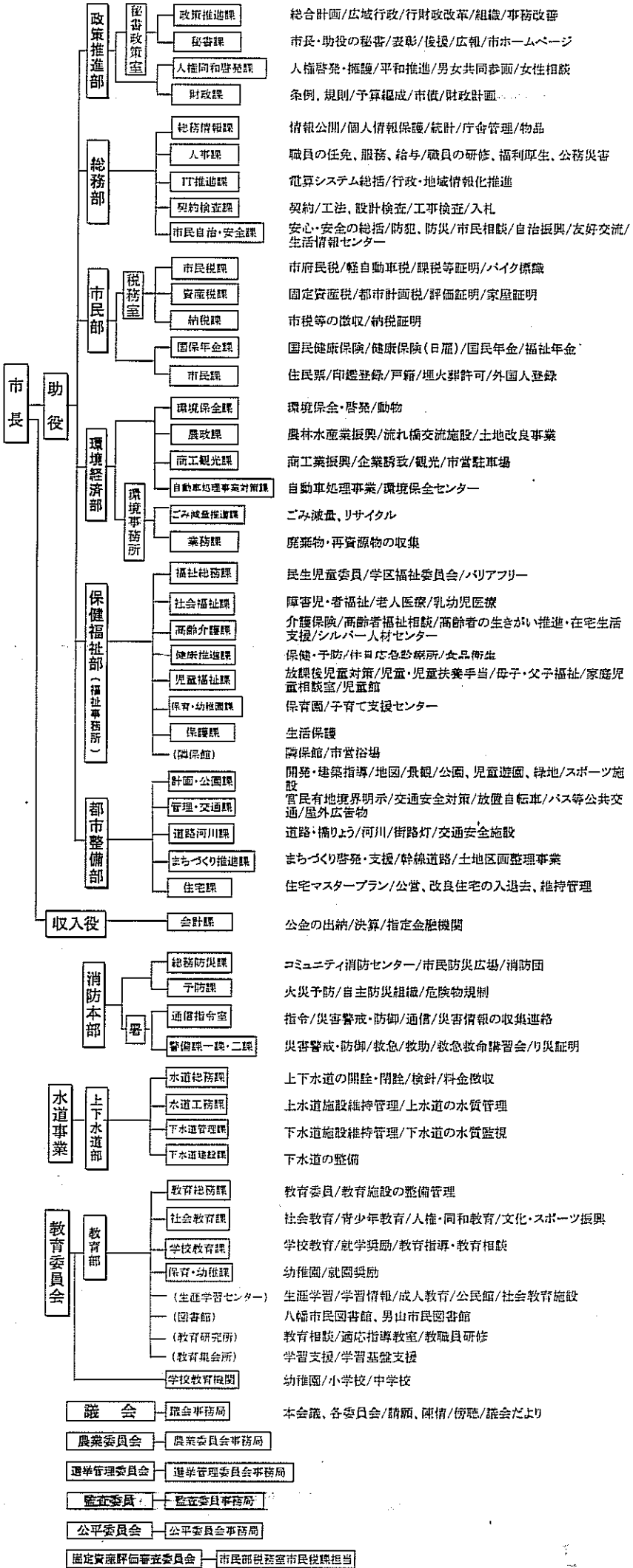
**市長2期目の公約を実現
第3次総合計画の総仕上げ
行政改革を強力に推進**

市役所の案内

▼組織改正で、市役所内の課等の配置も新しく変わりました



▼組織が新しく変わりました



組織改正の基本的な考え

今回の組織改正は、第3次八幡市総合計画(平成9年～平成18年)の総括と次期総合計画の策定に取り組み、行政改革を強力に推進する組織とするため、7月20日付けで組織機構の改正を行いました。組織改正の基本的な考えは、次のとおりです。

【1】市長2期目の公約の実現と第3次総合計画の総仕上げ及び次期総合計画の策定に向けた組織とします。

【2】行政改革を推進する組織とします。

【3】少人数職場を可能な限り廃止し、人的効用を高める組織とします。

【4】市民に判りやすい簡素なシステムを構築とします。

【5】室の権限を強化し、課題に対して迅速な柔軟に対応ができる組織とします。

主な改正内容

■ 組織の強化 これまで総務部内にあった行政改革推進課を別課として、行政改革推進課を新設しました。また、新たに、行政改革の推進を担当する行政改革推進課を新設し、行政改革の推進を強力に推進する体制を整えました。

■ 市民部の設置等にともなう組織のスリム化と効率化 総務部を分割して総務部を削減する市民部を新設しました。市民部の設置等にともなう組織のスリム化と効率化を図りました。

■ 環境経済部の再編 これまで環境部と経済部を別課として設置していましたが、環境と経済の連携を強化し、環境と経済の両面からまちづくりを進める体制を整えました。

■ 保健福祉部の再編 これまで福祉事務所と保健課を別課として設置していましたが、福祉と保健の連携を強化し、福祉と保健の両面から市民の生活を支える体制を整えました。

■ 都市整備部の再編 これまで都市計画課と公園緑地課を別課として設置していましたが、都市計画と公園緑地の連携を強化し、都市計画と公園緑地の両面からまちづくりを進める体制を整えました。

●問い合わせ：政策推進課

みんなが輝くまちづくりを

考えようあなたの人権、わたしの人権

8月1日は、京都府の「一人権強国月間」です。市では、一人権強国月間を推進するに当たり、市民の皆さんに一人権問題について理解を深めていただくため、法務省と全国一人権擁護委員会が昨年年度に行った「全国中学生人権作文コンテスト」の作品から法務大臣賞受賞作品を紹介いたします。一人ひとりの人権が尊重され、みんなが輝くまちを築いていきましょう。

東 裕輝

お兄ちゃんの不登校は、中学2年の時に始まりました。早退、保護者送迎を嫌がる、遅刻、ついに学校へ行かなくなりました。正直なところ、お兄ちゃんには、お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。

市職員の給与状況を公表します

八幡市職員の給与状況を公表します。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定に基づき、国及び他の地方公共団体の給与等を考慮し、市条例で定めています。なお、このお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の額、いわゆる「手取り額」ではありません。

給与は、地方公務員法第24条の規定に基づき、国及び他の地方公共団体の給与等を考慮し、市条例で定めています。なお、このお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の額、いわゆる「手取り額」ではありません。

表1. 人件費の状況 (平成14年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	13年度人件費率
73,435人	22,854,768千円	296,144千円	7,033,051千円	30.8%	29.6%

表2. 職員給与費の状況 (平成15年度普通会計当初予算)

職員数	料		費		1人当たり平均給与費(税込み)
	給	員	期	手	
696人	2,855,408千円	1,198,682千円	1,357,442千円	5,411,512千円	8,509千円

表3. 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月現在)

区分	八幡市		国	
	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	377,800円	485,669円	46,262円	327,629円
技術労働職	356,300円	430,351円	47,262円	286,340円

表4. 職員の初任給の状況 (平成15年4月現在)

区分	八幡市		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
技術労働職	144,000円	155,000円	139,500円	149,200円

表5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成15年4月現在)

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	大学卒	高校卒	大学卒	大学卒	高校卒	大学卒	大学卒	高校卒	大学卒
一般行政職	255,880円	201,275円	266,538円	264,131円	359,029円	320,714円	-	-	-

表6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月現在)

区分	八幡市								計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
職員の数	0人	4人	24人	23人	40人	140人	49人	28人	308人

表7. 昇給期間短縮の状況

区分	八幡市		国	
	職員数	昇給期間短縮して昇給した職員数	職員数	昇給期間短縮して昇給した職員数
平成14年度	697人	0人	0人	0人
平成15年度	711人	0人	0人	0人

表8-1. 職員手当の状況

区分	八幡市		国	
	区別	支給率	区別	支給率
期末手当	6月期	1.55月分	6月期	1.55月分
	12月期	1.45月分	12月期	1.45月分
	計	3.00月分	計	3.00月分

表8-2. 退職手当

区分	八幡市		国	
	自己割合	勤奨・定年	自己割合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	28.75月分	21.00月分	28.75月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
勤続30年	47.50月分	62.70月分	47.50月分	62.70月分
勤続35年	60.00月分	82.70月分	60.00月分	82.70月分

表8-3. 調整手当

区分	八幡市		国	
	支給率	支給対象職員数	支給率	支給対象職員数
平成15年(4月1日現在)	9%	675人	12%	675人

表8-4. 特別勤務手当

区分	八幡市		国	
	自己割合	勤奨・定年	自己割合	勤奨・定年
平成14年度	12.725千円	23,727千円	-	-
平成15年度	12,725千円	23,727千円	-	-

表9. 特別職の報酬等の状況 (平成15年4月現在)

区分	市長		議員	
	三	位	議	員
給料・報酬月額	970,000円	815,000円	550,000円	500,000円
期末手当等支給割合	6月期1.25月分、12月期1.5月分	6月期1.70月分、12月期1.60月分	計 4.40月分	計 3.30月分

表10. 部門別職員数の状況及び平成15年の主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	平成15年				平成14年				平成13年				平成15年の主な増減理由
	15	14	13	12	14	13	12	11	13	12	11	10	
総務	87	88	83	+4	+1	0	0	0	0	0	0	0	消防庁庁舎移転事業完了に伴う増員、事務事業の見直しによる増員、消防庁庁舎移転に伴う増員
民生	194	187	177	+10	+7	+10	0	0	0	0	0	0	組織体制の見直しによる増員、事務事業の見直しによる増員、消防庁庁舎移転に伴う増員
教育	129	126	121	+3	+3	+3	0	0	0	0	0	0	組織体制の見直しによる増員、事務事業の見直しによる増員、消防庁庁舎移転に伴う増員

表11. 部門別職員適正化計画年次別計画表 (各年4月1日現在)

部門	平成12年				平成13年				平成14年				平成15年				
	12	11	10	9	13	12	11	10	14	13	12	11	10	15	14	13	12
総務	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465
民生	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189
教育	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159
合計	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713	713

お兄ちゃんの不登校

不登校になった事を責めていたお兄ちゃん。親に心配されたお兄ちゃん。お兄ちゃんの不登校は、中学2年の時に始まりました。早退、保護者送迎を嫌がる、遅刻、ついに学校へ行かなくなりました。正直なところ、お兄ちゃんには、お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。

お兄ちゃんの不登校は、中学2年の時に始まりました。早退、保護者送迎を嫌がる、遅刻、ついに学校へ行かなくなりました。正直なところ、お兄ちゃんには、お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。お兄ちゃんに合った学校に行かなくていい。

国民年金からのお知らせ

3つの基礎年金をご存知ですか？
●老齢基礎年金【受給要件】保険料納付済期間(免除期間含む)及び合計対象期間を合わせて25年以上ある人が、65歳に達したとき
●障害基礎年金【受給要件】①国民年金加入中に病気やケガで障害になり、障害認定日に一定の障害の状態になったとき②初診日前に、保険料を納めた期間(免除期間を含む)【受給期間】加入期間の3分の2以上あること③平成18年3月31日までに1年間で、保険料の未納期間がないこと
●遺族基礎年金【受給要件】①国民年金加入中に病気やケガで障害になり、障害認定日に一定の障害の状態になったとき②初診日前に、保険料を納めた期間(免除期間を含む)【受給期間】加入期間の3分の2以上あること③平成18年3月31日までに1年間で、保険料の未納期間がないこと

児童・特別児童扶養手当

児童扶養手当
●対象となる児童
18歳未満の子で、3月31日現在の間に、父、母、または20歳未満のおおむね、以上の障害のある児童で、次のいずれかに該当する児童です。
①父母が離婚後、父と母を同じくしていない児童(父が死亡した児童(父が障害の状態で死亡した児童)を除く)
②父、母、または父と母を同じくしていない児童(父が死亡した児童(父が障害の状態で死亡した児童)を除く)
③父、母、または父と母を同じくしていない児童(父が死亡した児童(父が障害の状態で死亡した児童)を除く)

特別児童扶養手当
●対象となる児童
18歳未満の子で、3月31日現在の間に、父、母、または20歳未満のおおむね、以上の障害のある児童で、次のいずれかに該当する児童です。
①父母が離婚後、父と母を同じくしていない児童(父が死亡した児童(父が障害の状態で死亡した児童)を除く)
②父、母、または父と母を同じくしていない児童(父が死亡した児童(父が障害の状態で死亡した児童)を除く)
③父、母、または父と母を同じくしていない児童(父が死亡した児童(父が障害の状態で死亡した児童)を除く)

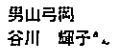
夏、本番。うだるような暑さが続く毎日ですね。夏バテをせず、暑さとうまくつきあっていますか?



あなたも一言



男山登谷 村田 美智子*
 今年の12月にホノルルクに参加したんですが、暑い夏でも朝は早起きして公園を歩き、一汗かいてシャワーを浴びます。一日中すがすがしい気分が過ごせますよ。



男山弓岡 谷川 輝子*
 夏の暑さは苦手だけれど、クーラーと扇風機を上手に使って、涼しくなるよう工夫しています。常に新しいことにチャレンジし、冷たいものは食べないようにして夏バテを防止しています。



男山指月 小田 優*
 省エネのため、家にすだれをつけたり、庭に打ち水をしたり、涼しげなわね、風鈴などで涼感を演出しています。そしてお風呂上がりの冷えたビールが一日の疲れをいやしてくれます。



八幡園内 土井 由紀子*
 夏は毎年1週間ほど帰省します。主人と交代で車を運転して片道700キロの道のりです。夏に冷奴は定番ですが、うちはあえて湯豆腐を食べます。冷たいビールと相性が抜群ですよ。



川口東扇 恒川 雅子*
 信州方面などへ涼を求めて友だちと旅行します。趣味で始めた篆刻をしている時は、今、息を止めていたんじゃないかと思うくらい集中しているようで、暑さも忘れてしまいます。



今月のテーマは

夏、真ッ盛り!

▶そば畑のオーナーを募集

内容 そばの栽培、そば打ち体験1回
 おみやげ(そば粉 500g)
 場所 岩田地区の農地と四季彩館
 募集 27区画(抽選により、当選者のみ連絡)
 オーナー料 1区画6,000円(約50㎡、2~3人での作業をおすすめします)

内容	日程
① 種まき	9/4(土)午前中
② 除草	9/19(土)~26日(土)の内いずれかの午前中
③ 収穫	11月中旬の午前中
④ そば打ち	12/12(土)午前・午後

※収穫は、天候により日程を変更することがあります。
 申込み ハガキに住所、氏名、参加人数、電話・FAX番号を記入し、8月14日(土)必着で、〒611-8173 八幡市上伊屋里垣内50-1 やわた流1階交流プラザ「四季彩館」へ
 問い合わせ 四季彩館(☎983-0129)、市役所農政課

▶点訳奉仕員養成入門講座

点字サークル「さわらび」は、初心者の方を対象とした点訳奉仕員養成入門講座の受講生を募集します。
 日時 9月8日(水)~平成17年2月9日(水) 第2・第4水曜日の午後1時30分~3時30分
 場所 八幡市民図書館3階集会室
 講師 磯部 治さん
 受講料 無料
 申込み・問い合わせ 8月30日(金)までに、社会福祉課へ

▶八幡市ふれあい交流事業「カエルのたまご」バス・レクリエーション

市は、市内の小・中学生と障害のある児童・生徒が交流をする事業の参加者を募集します。
 日時 9月11日(土)午前9時30分~午後4時30分
 場所 世賀峠希望が丘文化公園(竜王町) 弁当持参
 対象 市内小・中学生の親子15組(先着順)
 参加費 大人=200円、子ども(中学生以下)=100円 ※当日徴収
 申込み・問い合わせ 8月2日(月)~13日(金)までに電話で市役所社会教育課へ
 ※雨天時、場所が変更になることがあります。

▶女性アドバイザーを募集します

市商工会では、ロコモ運動(市内の商店街の魅力PR事業)の一環として、情報誌の編集やイベントの企画立案などに協力いただける女性参加者(アドバイザー)を募集しています。
 市内在住の女性が対象で、消費者の心をつかむアイデアやイベント企画立案に積極的に参加いただける方を募集します。詳しくは商工会商策部(☎981-0234)へ。

▶シルバー人材センターのパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)
 ・午前コース(9:30~12:00)
 ・午後コース(13:30~16:00)
 場所 シルバー人材センター パソコン研修室
 コース内容
 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)
 ②文書作成中級(ワード)
 ③インターネット
 ④表計算入門(エクセル)
 ⑤画像処理(デジカメ写真の加工・他)
 受講料 1回2,400円(3時間) ※テキスト代300円
 申込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)
 ※ホームページ作成(楽しいページを作しましょう)の特別コースもあります。

イベント Events

▶たいこ橋さなみフェスト

開催日 8月29日(日)午後1時30分~8時30分
 ①講演会「生命はくむ、うるおいとやすらぎの水辺をもう一度」(雨天開催、午後1時30分開演、山梨公民館)
 ②「たいこ橋さなみフェスト」(雨天中止、さなみ公園周辺) ◆模擬店(午後2時30分~) ◆ポード遊び(午後3時~) ◆市民のステージ(午後6時~) ◆点灯式(午後6時30分~) ◆240本のキャンドルナイト(午後7時~) ◆とうろく流し(午後8時~) 問い合わせ たいこ橋さなみフェスト実行委員会事務局=鹿野(☎090-3998-6879)

▶第22回八幡市老人クラブ演芸大会

八幡市老人クラブ連合会は、8月31日(火)午前9時30分から午後4時まで、文化センター4階で演芸大会を開催します。ダンスや踊り、大正琴、歌謡曲など、会員の日頃の芸事の練習成果を発表します。入場は無料、観覧は自由です。詳しくは、同会事務局=八幡園内(☎983-3868)へ。

▶2004市長杯陸上競技大会

日時 9月11日(土)午前9時~
 場所 枚方市陸上競技場
 対象 市内在住・在勤の方
 参加費 小・中学生200円、高校生以上400円(当日徴収)
 種目 100m、800m、走り幅跳び、1500m(中学生以上)、4×100mリレー、3000m(高校生以上・一般)
 ※いずれも男女別
 申込み 9月2日(木)までに市内小・中・高校生については、各学校備え付けの申込書を学校担当の先生へ。一般の方は、市役所社会教育課へ備え付けの申込書で申し込んでください。
 問い合わせ 市役所社会教育課

▶市民総体家庭婦人バレーボール大会(第20回)

日時 10月10日(日)午前9時30分~午後5時30分
 場所 八幡市民体育館
 対象 市内在住・在勤の家庭婦人で構成されているチーム
 参加費 1チーム、3,000円
 試合方法 9人制トーナメント方式
 申込み ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、9月1日(水)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ
 問い合わせ 八幡市家庭婦人バレーボール連盟 相田=(☎981-5161)

▶テニス教室の参加者募集

場所	開催日	コース	時間	対象者	参加費
アリーナ	10/10(日) 水曜日(当日)	初心者	9:30~11:00	18歳以上	12,000円
		初級者	11:15~12:45	18歳以上	12,000円
		中級者	13:00~14:30	18歳以上	12,000円
		ジュニア初心者	16:45~17:45	小学生(低学年)	8,400円
テニスコート	10/11(月) 木曜日(当日)	初心者	9:30~11:00	18歳以上	12,000円
		初級者	11:15~12:45	18歳以上	12,000円
		中級者	13:00~14:30	18歳以上	12,000円
		ジュニア初心者	16:45~17:45	小学生(低学年)	8,400円
		ジュニア初級者	18:00~19:00	小学生(高学年)	8,400円
		初級者	19:10~20:40	中学生以上	12,000円

申込み・問い合わせ 住居ハガキに住所、氏名、性別、年齢(学年)、電話番号、希望のコース・時間(第2希望も)を記入し、9月13日(月)必着で、〒614-8196 八幡市野尻正畑12 八幡市民体育館(☎981-6111)へ
 ※応募多数の場合は抽選。ジュニア初級者コースについては、指導者のもとで1年くらい経験している方のみ。

募集 Classified

▶夏休み親子学習会

日時 8月20日(金)午前10時~午後1時
 場所 八幡市民体育館 第二会議室
 対象 小学生の親子15組(先着順)
 内容 ・環境の話
 ・半紙バックを使っての小物作り
 ・麻呂石けん作り
 参加費 1人100円
 持ち物 スクール、はさみ
 申込み・問い合わせ 8月10日(火)までに電話で、八幡市水と緑を守る市民の会 森本=(☎981-0638)へ

▶市民農園の募集

市民のみなさんに農業への理解と上にもつ機会を持っていただくために、「市民農園」の入園者を募集します。
 対象 市内在住、在勤の方
 入園期間 平成16年9月1日~平成17年8月31日(1年間)
 【市民農園の所在地及び利用金額等】

所在地	募集区画	区画面積	料金等	備考
野尻正畑(市民体育館南)	1区画	33.0㎡	19,800円/年	
八幡大芝(さくら公園東)	4区画	16.5㎡	8,400円/年	駐馬場、水筒設置あり
八幡福徳宮	5区画	16.5㎡	8,400円/年	

入園者の決定 申込み多数の場合、抽選会を下記のとおり行います。抽選に参加される方は、当日該当する時間までに市役所農政課へお越しください。
 ①野尻市民農園 = 8/11(水)午後1時30分~
 ②大芝市民農園 = " 午後2時30分~
 ③福徳宮市民農園 = " 午後3時30分~
 申込み・問い合わせ 8月10日(火)までに、農政課に電話又は直接、申込みください。

各種の相談は下記の窓口へ

弁護士相談(定員6人)	3日(火) 市役所1階会議室(北玄関西) 17日(火)・24日(火) 生活情報センター 9/7(火) 市役所1階会議室(北玄関西) 時間はいずれの日も13:30~16:00 ※電話予約の受付は、相談日の1週間前の日(火曜日)の午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。
行政相談	10(火)・25日(水) 13:00~16:00 市役所1階会議室(北玄関西)
人権相談	9日(月)・23日(月) 13:00~16:00 文化センター2階会議室1
年金相談	24日(火) 14:00~16:00 文化センター2階会議室1
障害児者相談	8月はお休みです
家庭児童相談室(市役所1階)	月曜~金曜 10:00~17:00 子ども・家庭についての相談
母子・父子家庭相談	毎週水曜日 10:00~17:00 児童福祉課(☎983-1111)
ふれあい福祉相談	月曜~金曜 9:00~16:00 福祉会館(☎983-2000)
子育て相談	月曜~金曜 13:00~17:00 子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)
女性相談	月曜~金曜 10:00~16:00 人権同和啓発課(☎983-1111)
介護相談	月曜~金曜 8:30~17:00 八幡市高齢型在宅介護支援センター 高齢介護課内(☎983-1111) 24時間受付・京都八幡館在宅介護支援センター(☎982-3883)・八幡市在宅介護支援センター(☎982-8000)・八幡市ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)

母子家庭対象の
半日人間ドック
 京都府は、母子家庭の母親や専業主婦の方を対象に無料の半日人間ドックを実施します。
 対象 京都府在住で、65歳未満の母子家庭の母親および専業主婦(専業主婦については国民健康保険加入の被保険者)
 受診日 平成16年12月~平成17年3月までの平日の午前中に受診できます。(土・日・祝日、年末年始は除く)
 受診会場 京都第一赤十字病院(京都市東山区)
 定員 京都府山城北保健所看護分室(旧田辺保健所)管内で40人(申込み多数の場合は、同保健所で選定します)
 申込み 8月13日(金)~9月10日(金)までに児童福祉課へ。申込み紙も児童福祉課にあります。

市民文化祭
 舞台発表の出演者募集
 10月30日(土)・31日(日)
 文化センター 大ホール
 ◆参加資格 団体出演(1団体5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学の方)
 ◆出演科目 コーラス、吹奏楽、歌謡、日本舞踊、民謡、ダンス、パレエ、体操、謡曲、詩吟、民謡、朗読、邦楽三曲、大正琴、和太鼓等
 ◆申込方法 社会教育課 生涯学習センター、各公民館、市民センター、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターに備え付けの募集要項を参照の上、下記の受付日に申込書を会場まで持参ください。
8月6日(金)~7日(土)
 午後1時~4時
 市民交流センター

文化賞・スポーツ賞 推薦を募集
 社会教育課では、平成16年9月1日~平成16年8月31日までの間に、文化やスポーツの分野で優秀な成績をおかけたり、その振興に寄与した人(団体)を表彰する「八幡市文化賞」と「八幡市スポーツ賞」の推薦を受け付けます。選考後、被表彰者・団体の方を表彰、賞を贈ります。表彰の種類は、次のとおりです。

文化賞	功労賞(個人・団体)
	ジュニア賞(個人・団体)
スポーツ賞	功労賞・ジュニア賞(個人・団体)
	優秀選手・優秀団体賞

 ◆申込み 所定の用紙に必要事項を記入して、9月17日(金)までに社会教育課へ。

やわたフライングスクール
 ●日時 9月18日(土) 午前10時~午後4時(雨天決行)
 ●場所 八幡第三小学校(講義のあと、釣り堀で実技)
 ●対象 市内在住・在勤の方(中学生以上)が参加の場合は必ず保護者同伴のこと
 ●参加費 1人700円
 ●その他 昼食は各自で(釣り道具のない方は申し出ください)
 ●申込み 住居ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、9月5日(水)必着で、〒611-8501 市役所社会教育課へ

情報ひろば
 市の主催・共催・後援のみです
 市役所への問い合わせは
 ☎983-1111(代)へ

スポーツ Sports
 ▶市民総体ソフトボール大会
 日時 9月5日(日)
 9月12日(日)
 9月19日(日)
 午前9時~午後3時
 場所 八幡レクリエーションセンター
 参加資格 市内在住・在勤者で構成されたチーム
 参加費 1チーム 5,000円
 試合方法 トーナメント方式
 申込み ハガキにチーム名とチーム代表の住所・氏名・電話番号を記入して8月19日(木)必着で、〒611-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ
 抽選会 8月20日(金)午後7時30分~、八幡市民館
 問い合わせ 八幡市ソフトボール協会 田村=(☎982-8124)

▶第20回市民総体テニス大会

日程	試合内容	雨天予備日
9/5(日)	一般男子ダブルス 一般女子ダブルス	9/26(日)
9/12(日)	ミックスダブルス 夫婦ダブルス 100歳以上ダブルス	10/10(日)
9/19(日)	初級者ダブルス 中級者ダブルス	10/17(日)

※時間はいずれも午前9時からです。
 場所 市民スポーツ公園テニスコート
 対象 市内在住・在勤者、テニス協会会員
 参加費 テニス協会会員 ダブルス1組=3,000円
 非会員 ダブルス1組=3,600円
 試合方法 トーナメント方式(6-6タイブレーク)コントロールマッチあり
 申込み テニス協会会員は、8月21日(土)の抽選会に参加費を添えて申し込む。非会員の申込みは、ハガキで〒611-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ。8月19日(木)必着。参加費は指定口座(京都銀行八幡支店 普通 口座番号 八幡市テニス協会 松田)へ振り込む。
 抽選会 8月21日(土)午後6時30分~生涯学習センター1階会議室で。
 その他 初級者ダブルス参加資格=テニス歴3年以上以内、各大会で優勝経験のない方
 中級者ダブルス参加資格=テニス歴6年以上以内、各大会で優勝経験のない方
 問い合わせ テニス協会 越智=(☎971-1934)

▶女性のためのスポーツレクリエーション教室
 日時 9月9日~11月4日の毎週木曜日
 午前10時~11時30分
 場所 八幡市民体育館
 内容 ショートテニス、ラージボール卓球、ソフトバレーボールなどを週替わりで
 定員 20人(先着順)
 参加費 1人3,000円(初回徴収)
 申込み 問い合わせ 開催前日までに電話で、八幡市民体育館(☎981-6111)へ

▶第9回市長杯バドミントン大会
 日時 9月19日(日)
 午前9時~午後6時
 場所 八幡市民体育館
 対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)
 参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円)※中学生・高校生は無料
 試合方法 男女別のダブルス個人戦(リーグ戦方式)
 申込み 問い合わせ 9月4日(土)までに電話又はFAXで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・バドミントン歴を記入して、バドミントン協会 藤元=(☎FAX981-9117)へ

10000円の教室
 1人10000円を授業料とする教室を募集します。
 ●日時 9月18日(土) 午前10時~午後4時
 ●場所 八幡第三小学校(講義のあと、釣り堀で実技)
 ●対象 市内在住・在勤の方(中学生以上)が参加の場合は必ず保護者同伴のこと
 ●参加費 1人700円
 ●その他 昼食は各自で(釣り道具のない方は申し出ください)
 ●申込み 住居ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、9月5日(水)必着で、〒611-8501 市役所社会教育課へ

▶今月の新着図書を紹介し「盲導犬不合格物語」

ある年、150頭の犬が訓練を受けたが、盲導犬として合格したのは、120頭だった。半数以上が不合格なのだ。不合格だからダメ犬なのかな？ そんなことはない。盲導犬や介助犬として活躍しているのだ。きびしい訓練に落ちたとしても、違う仕事で大成功をおさめている。それぞれの犬の性格にあった生き方ができれば、犬は幸せになり、人と友だちになれるのだ。



【成人図書】
亡き母や 上 下 同川 弘之
輪漕屋 上 下 内田 康夫
上海迷宮 アンドロイド 大沢 在昌
パンドラ・アイランド 内田 康夫
Q&A(キーンアンドエイ) 大沢 在昌

【超】英語法 丸谷 オイ
訳読と十大弟子 野口 悠紀子
多生の緑 室井 幸子
多生の緑 室井 幸子
多生の緑 室井 幸子

▶図書館の休館日

毎週月曜日、26日(水・館内整理日)は休館します。お盆休みはございませんので、どうぞお越しください!

◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶食用廃油の回収日程表

Table with columns: 日時, 回収場所. Lists collection dates and locations for used cooking oil.

▶尿尿集日程のお知らせ

Table with columns: 尿の収集日, 収集地域. Lists urine collection dates and areas.

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

Table with columns: 窓口, 日時, 対象. Lists health consultation dates and target groups.

第Ⅰ期パワフルシニア教室

今年度2回目のパワフルシニア教室が9月10日よりスタートします。毎週2回(火・金曜日)全20回継続した教室であり、市民体育館で実施します。



【対象者】※前年度及び16年度第Ⅰ期参加者は不可
・おおよそ60歳以上のシルバー世代
・40歳以上で各種健康事業で運動指導が必要と指導された方

生活Life

▶自動車文庫の巡回日程表

Table with columns: 地区名, 駐車場所, 時間, 巡回日, 曜日. Lists mobile library routes and schedules.

予防接種

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満まで(接種日を基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

▶麻疹(はしか)予防接種

対象 満1歳以上から満7歳6カ月未満の幼児
接種 市内の医療機関にて行います。市の発行する「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。

▶風しん予防接種

対象 満1歳以上から満7歳6カ月未満の幼児
接種 市内の医療機関にて行います。市の発行する「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。

▶日本脳炎予防接種

接種期間が4月から3月までの通常接種です。市が発行する依頼書を市内の医療機関に持参して予防接種を受けてください。

Table with columns: 対象年齢, 実施方法. Details vaccination schedules for different age groups.

【小学4年生及び中学3年生の保護者の方へ】

幼児期や学童期に接種した免疫が低下してきているため、それを補い免疫をつける大切な予防接種です。

神経系病個別相談のお知らせ

日時 8月30日(月)午後1時30分～4時
場所 京都府山城北保健所第3分室(旧田辺保健所)

Health

乳幼児健康診査や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予約票を記入してから会場までお越しください。

乳幼児・児童

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児を対象に身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児を対象に育児健康相談を行います。身体測定、発達面の観察のほか、保健師が育児についての相談に応じます。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児を対象に身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児を対象に、身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。

▶マタニティスクール

これからお母さんになる方へ。マタニティスクール「医学・栄養・交通安全の第一歩」(パート1)を開きます。

「胃がん検診」追加募集

今秋9月～10月に母子健康センターで行う、胃がん検診の追加申込みを受け付けます。40歳以上(申込日基準)の市民が対象です。

機能訓練(リハビリテーション)

参加者募集
～イキイキと暮らすために～
一歩前をふみだしてみませんか～

お米を使った栄養料理教室

「元気で生き生き」いいご飯食していますか～
肥満や動脈硬化症などの生活習慣病を予防し、より健康に過ごすには、ご飯を中心にして、いろいろな食品を上手に組み合わせると、「ご飯食」が最も理想的な食生活です。

生き生き料理教室

～高齢者の「食」を支えるために～
高齢者の食生活を支援するために、毎日の食づくりの参考になる調理実習教室を開催します。

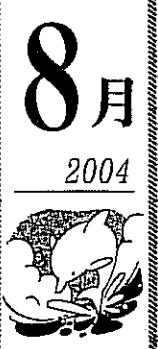
胃がん検診申込書 (Form with fields for name, address, date of birth, etc.)

麻疹予防接種申込書 (Form with fields for name, address, date of birth, etc.)

風しん予防接種申込書 (Form with fields for name, address, date of birth, etc.)

日本脳炎予防接種申込書 (Form with fields for name, address, date of birth, etc.)

1 (日) 休日診		20 (金)	◆国体近畿ハンドボール大会(22日まで、9時～、市民体育館) ◆夏休み親子学習会(10時～13時、男山公民館)
2 (月)	◆布ぞうり教室(13時30分～15時30分、美濃山コミュニティセンター) ◆人権週間街頭啓発活動(18時～19時、八幡市駅前)	21 (土)	◆少年サッカー教室(9時～、八幡小・美濃山小) ◆小学生にいがた杯教室(9時～、有都小) ◆おこしや教室(9時30分～、八幡高校) ◆おもちゃづくり(9時30分～、美濃山コミュニティセンター) ◆子どもわくわく教室<拳道・茶道>(10時～、文化センター) ◆星空観測会(19時～、男山レクリエーションセンター)
3 (火)	◆幼稚園の開放日「水遊び」(10時～、八幡第三幼稚園) ◆夏休み子ども卓球教室(10時～、川口コミュニティセンター) ◆手工芸教室(13時～、八幡市民センター) ◆弁護士相談(7月27日予約分、13時30分～16時、市役所1階会議室<北玄関西>) ◆手話教室基礎講座(13時30分～、福祉会館)	22 (日) 休日診	◆大人も子どもも遊べる楽しい布絵本(9/4まで、9時～19時、文化センター) ◆流れ橋まつり(15時～21時、木津川流れ橋周辺・四季彩館)
4 (水)	◆山鳩ランド「プール遊び」(10時～11時30分、山鳩保育園) ◆手話教室入門講座(19時～21時、福祉会館)	23 (月)	◆幼稚園の開放日「水遊び」(10時～11時30分、八幡幼稚園) ◆人権相談(13時～16時、文化センター) ◆キャンプ2004(13時～翌24日12時まで、男山レクリエーションセンター)
5 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆夏休み親子唱歌教室(13時30分～15時30分、男山公民館)	24 (火)	◆夏休み子ども卓球教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆弁護士相談(8月17日予約分、13時30分～16時、生活情報センター) ◆手話教室基礎講座(13時30分～16時、福祉会館) ◆年金相談(14時～16時、文化センター)
6 (金)	◆彩友会<第2班>絵画展(19日まで、9時～19時、文化センター)	25 (水)	◆幼稚園の開放日(9時30分～11時、「リトルライブラリー」八幡第二幼稚園、「ハローキッズ」橋本幼稚園) ◆行政相談(13時～16時、市役所1階会議室<北玄関西>) ◆手話教室入門講座(10時～21時、福祉会館)
7 (土)	◆少年サッカー教室(9時～、八幡小学校・美濃山小学校) ◆小学生にいがた杯教室(9時～、有都小学校) ◆陶芸教室(9時～、八幡市民センター) ◆子ども絵画教室(10時～、川口コミュニティセンター) ◆親子エアロビクス教室(14時～、男山公民館) ◆星空観測会(19時～、男山レクリエーションセンター)	26 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課) ◆夏休み親子バドミントン教室(16時～20時、橋本公民館)
8 (日) 休日診		27 (金)	◆夏休み親子「京鹿の子紋」(10時～12時、志水公民館)
9 (月)	◆ありんこ広場「色水・しゃぼん玉で遊ぼう」(10時～11時30分、みやこ保育園) ◆人権相談(13時～16時、文化センター)	28 (土)	◆ジュニアレスリング教室(9時30分～、八幡高校) ◆くらしのヤング教室(9時30分～12時、生活情報センター) ◆小学生陸上競技教室(10時～、八幡第五小学校) ◆早苗園開放・未就園児の集い・いっしょにあそぼう・一日体験入園(10時～12時、早苗・体育館)
10 (火)	◆幼稚園の開放日「水遊び」(10時～、八幡第四幼稚園) ◆夏休み子ども卓球教室(10時～、川口コミュニティセンター) ◆手工芸教室(13時～、八幡市民センター) ◆行政相談(13時～、市役所1階会議室<北玄関西>) ◆手話教室基礎講座(13時30分～、福祉会館) ◆ふれあい福祉センター出張相談(13:30～、八寿園)	29 (日) 休日診	◆たいこ橋さざなみフェスト(13時30分～20時30分、さざなみ公園及びその周辺)
11 (水)		30 (月)	
12 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課)	31 (火)	◆第22回八幡市老人クラブ演芸大会(9時30分～16時、文化センター) ◆夏休み子ども卓球教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆手話教室基礎講座(13時30分～16時、福祉会館)
13 (金)			
14 (土)	◆子ども絵画教室(10時～12時、川口コミュニティセンター)		
15 (日) 休日診	松花堂ふれあい市 ○日 時 毎週土曜日 午前9時～11時 ○場 所 松花堂美術館 流れ橋ふれあい市 ○日 時 毎週日曜日 午前10時～12時 ○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 ※売切り切れの際は、ご容赦ください。		
16 (月)			
17 (火)	◆夏休み子ども卓球教室(10時～12時、川口コミュニティセンター) ◆手工芸教室(13時～15時、八幡市民センター) ◆弁護士相談(8月10日予約分、13時30分～16時、生活情報センター)		
18 (水)	◆高齢者大学「気軽にジャズを楽しんでみませんか」(11時～12時15分、八寿園) ◆手話教室入門講座(19時～21時、福祉会館)		
19 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分～9時30分、環境保全課)		



休日診療
休日の診療
休日の診療
休日の診療

983-3001

診療時間
診療時間
診療時間
診療時間

8月の生涯学習センター

(☎983-6002)

(生涯学習センターの主催事業を掲載します)
 <子どもイラスト・まんが教室>
 4日(水)(13時～15時30分)
 <子どもイラストまんが作品展>(9時～17時)
 17日(火)～28日(土)
 <夏休み子ども映画会「ファインディング・ニモ」>
 ①10時～、②14時～
 <夏休み子ども科学教室>
 27日(金)(13時30分～15時)
 <子どもスタジオルーム>(9時～17時)
 1日(日)～31日(火)

8月の市民スポーツ公園

(☎981-6111)

(公園施設事業団の主催事業を掲載します)
 夏季エアロビクス教室
 (10時～11時30分、市民体育館)
 4日、11日、18日、25日の各水曜日
 夏季エアロビクス夜間教室
 (19時～20時30分、市民体育館)
 3日、10日、17日、24日、31日の各火曜日
 卓球を楽しむ日
 (9時30分～12時、市民体育館)
 23日の月曜日

子育て支援センター あいあいポケット

(八幡市内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】下記の場所で開きます。時間は午前10時～11時15分。
 8月はお休みです。

【あそびの広場】子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分。
 A組 5日(木)
 B組 26日(木)

第二子育て支援センター そよかぜ

(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】第二子育て支援センターで開きます。
 9日(火)
 【美濃山あそびの広場】美濃山コミュニティセンターで開きます。
 25日(水)
 ※いずれも時間は午前10時～11時30分。

<8月のおしゃべりサロン>

【対象】6カ月児～就学前児
 【時間】いずれも午前10時～11時15分

◆開催日 8/10(火)、8/11(水) ◆開催日 8/12(木)、8/13(金)
 ◆場所 第二子育て支援センター ◆場所 子育て支援センター
 「そよかぜ」 「あいあいポケット」
 ◆申込み (☎981-5009) ◆申込み (☎983-8747)

税や公共料金の納付は口座振替で

口座振替の申込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。
 【問い合わせ先】☎983-1111(代)
 ◆市税・国保税について……納税課へ
 ◆上下水道料金について……水道総務課へ
 ◆介護保険料について……高齢介護課へ

重度身体障害者訪問入浴サービスを始めます

市では重度の身体障害のため、入浴が困難な方を対象に、訪問入浴サービスを開始します。対象は身体障害者手帳1級、2級をお持ちの方で、介護保険法による要介護認定を受けていない方です。
 【申込み・問い合わせ】社会福祉課

重度障害者短期入所事業を実施します

市では重度障害者(児)と介護者の生活を支援するため、短期入所事業を「やわたの里」に委託して実施します。対象は次のいずれにも該当する方です。①身体障害者手帳1級、2級又は療育手帳Aを所持している②介護保険法による要介護認定を受けていない③支援費制度で居宅生活支援の短期入所の決定を受けている
 【申込み・問い合わせ】社会福祉課

「まちさんぽ」を差し上げます

障害者生活支援センター「やまびこ」では、このたび障害のある人が気軽に外出できる施設を紹介した冊子「まちさんぽ」をつくりました。八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町を中心に、35カ所の施設のバリアフリー状況を調査したものです。無料で差し上げます。ご希望の方は、障害者生活支援センター「やまびこ」(男山笹谷2 福祉センター内、☎972-2880)又は市社会福祉課までご連絡ください。

やまびこの作品展(パート2)

一「障害者の作品展」出展を募集します
 応募資格 八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町及びその近郊に在住・在勤の障害者の方
 作品内容 絵画、詩、書、手芸など、ジャンルは問いません。自分の思いを好きな方法で表現してください。ぜひ、写真、メッセージを添えて。
 展示会場 ◆八幡市文化センター(9/24～9/26) ※最終日は作業所まつりの開催日です。
 ◆京田辺市コミュニティホール(市役所隣り)(9/27～9/30)
 申込み・問い合わせ 9月19日(日)までに持参するか郵送で、障害者生活支援センター「やまびこ」(〒614-8372 男山笹谷2、☎972-2880、FAX982-2340)へ

老人医療 (満65歳以上70歳未満)の申請をしてください

65歳以上70歳未満の方で、次の条件のいずれかに当てはまる方は、老人医療に該当しますので申請してください。老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割、又は2割になります。(所得制限等により、一度非該当になった方は再申請が必要です)
 ①本人、配偶者及び同居の扶養義務者に課せられた平成15年中の所得税が非課税(特別減税前)の人(扶養義務者とは直系血族の親族、及び兄弟姉妹をいいます)
 ②一人暮らしで、下表の所得制限額以下の人
 ③老人世帯で、下表の所得制限額以下の人(老人世帯とは、生計をひとつにする家族が満65歳以上の人と、満60歳以上及び満18歳の誕生日の後、最初に迎える3月末日までの人で構成されている世帯、又は満65歳以上の人と、満18歳～59歳までの身体障害者手帳1～2級・療育手帳Aを持っている人で構成されている世帯をいいます)

扶養数	本人所得額(単位:円)	配偶者・扶養義務者所得額(単位:円)
0人	1,595,000以下	6,287,000未満
1人	1,975,000以下	6,536,000未満
2人	2,355,000以下	6,749,000未満
3人	2,735,000以下	6,962,000未満
4人	3,115,000以下	7,175,000未満
5人	3,495,000以下	7,388,000未満
以下	1人につき380,000円加算	1人につき213,000円加算

なお、自己負担限度額が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、期限が切れますので再申請が必要です。申請の際、健康保険証、福祉医療受給者証、期限切れの認定証、印鑑をご持参ください。
 【申請・問い合わせ】社会福祉課

10月から乳幼児医療助成制度が拡充 子育て支援医療制度も始まります

平成16年10月診療分から乳幼児医療助成制度が拡充されます。現在、入院外については、満3歳未満の乳幼児が対象です。今回、これを満1歳未満まで引き上げます。満3歳以上満4歳未満で該当する方へは新しい受給者証(下表※)を9月末にお送りします。申請書を提出する必要があります。また、小学校就学から中学校卒業までの児童の入院医療費を助成する「子育て支援医療制度」を創設します。利用方法は、下表のとおりです。
 【問い合わせ】社会福祉課(現行)

	満3歳未満	満3歳以上就学前
入院	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診
入院外	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1カ月8,000円を超えた場合 超えた額を申請により助成

(平成16年10月診療分から)

	満3歳未満	満3歳	満4歳～就学前	小学校就学～中学校卒業(子育て支援医療)
入院	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円を超えた額を申請により助成(ただし、健康保険の高額療養費を除く)
入院外	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診	1医療機関1カ月200円の自己負担で受診(※新たな受給者証が必要)	1カ月8,000円を超えた場合、超えた額を申請により助成	

詳しくは、9月号の「広報やわた」でお知らせします。